

薬剤管理サマリーの共有に関する包括同意について

当院では、退院後の薬物療法を安全かつ適切に継続するために、必要に応じて文書（薬剤管理サマリー）を作成し、関係する他医療機関、保険薬局、施設等へ情報共有を行います。

この取り扱いは、病院ホームページおよび院内掲示による包括同意に基づき運用します。

特段の意思表示がない場合は、ご同意いただいたものとして対応させていただきます。

共有する情報には、処方内容、服薬状況、副作用の有無、治療経過、必要な検査情報等、薬物療法の継続に必要な範囲の情報が含まれます。

なお同意されない場合でも今後の支援や診療上の不利益が生じることはありません。

ご不明な点は当院職員、薬剤部へいつでもお申し出ください。

令和 8 年 5 月 20 日

河村病院

院長 中島 弘幸